

## 研究大会開催に係るロジスティックスの簡素化について

日本国際経済法学会理事会  
2008年11月1日了解

現状においては、土曜日及び/又は日曜日に、会員の所属する大学の会議場・教室等を利用して頂いて研究大会を開催するほかないところ、これまで会員のご好意に甘え、開催校をお引き受けくださった場合にはロジスティックスに関して相当な負担をおかけしてきた。このことは、研究大会開催経験のない会員には実感をもって認識されていないところかも知れないが、このような現状は改めるべきである。すなわち、今後は、できる限り、研究大会の開催校の負担を軽減することを学会全体のコンセンサスとし、会員各自がこれまでのようなサービス提供を開催校に期待しないこととすべきである。

理事会は全員一致でこのことを了解し、下記のことを開催校にお伝えするとともに、この文書は学会のウェブサイトに掲載することにより、会員全体のご理解とご協力をお願いするものである。

このことは、2009年度開催の研究大会から適用する。

### 記

1. 研究大会当日には受付業務をお願いすることになるが、その内容は、①会員の出欠の確認（最終的に一つの名簿に出欠を記載すること）、②報告資料の配布、③傍聴者からの傍聴料(1000円)の徴収・領収書発行とその記録付け、④昼食の弁当を用意する場合にはその費用の徴収・領収書発行、⑤懇親会を開催してくださる場合には、その会費の徴収・領収書の発行、以上の4点ないし最大6点である。
2. 大学の門から会場までの間の順路は、研究大会開催案内に必要な情報が盛り込まれている場合には、格別の措置を講ずる必要はない。特に、学生を配置するような措置はとらないことが望ましい。
3. 1①の名簿は学会事務局から提供するので、会員氏名の50音順にいくつかに分けて区分した受付窓口にて備え置き、記載・配布をお願いする。
4. 1②の報告資料は、報告者本人が必要部数（原則として200部）を複写して、事前に郵送又は持参したものを、開催校は受付から会場に至る順路にそのまま置いておくだけでよい（封筒に入れる必要はない）。持参が遅れたために先に入場者がある場合にも、それは報告者の責任であるので、特別の措置を講ずる必要はない。
5. 書店その他から出展要請があり、学会事務局がこれを許可する意向である場合には、開催校としては、そのためのスペース確保ができるときにはこれに応ずることを原則とする。
6. 研究大会会場には、マイク（報告者・座長用と質問者用）があれば十分であり、大きな困難なくパワーポイント等のプレゼンテーションに対応できる場合を除き、その対応ができなくても差し支えない。
7. 1④の昼食は、会場付近に出席者数に見合うレストラン等があれば、格別の措置は不要であるが、そのようなレストラン等がない場合には弁当の手配をお願いするほかない。
8. 昼食時等に会場付近の会議室で理事会を開催する場合には、その弁当の手配をお願いする。
9. 報告と報告の間の時間に意見交換することも研究大会における有意義なことではあるので、そのような場所の確保をお願いしたいが、その場でコーヒー等の飲み物が無料で提供されるサービスが提供されることは必要なことでない。場合によっては、会場近くで飲料等を調達できる施設（売店、自販機等）の案内で十分である。
10. 1⑤の懇親会は、会員同士の情報交換等のため意義あるものであり、できれば開催していただくことが望ましいが、学内に適当な施設がない等の事情により、開催が困難な場合はあえて開催するには及ばない。開催する場合、参加者からの徴収額は原則として5000円とする。
11. 学会から開催校への研究大会開催補助は、1日のみの研究大会の場合には30万円、2日間の研究大会の場合には40万円を上限とする。
12. 開催校は、事後的に、会員の出欠を記した名簿及び傍聴者を記した名簿を学会事務局に送付する。

以上